

光地区消防組合記者発表資料

令和8年8月24日

件名

「救急の日」及び「救急医療週間」における行事について

内

容

このことについて、救急業務に対する理解を深めるとともに、応急手当等の普及啓発を図るため、下記のとおり実施しますのでお知らせします。

記

1 日時

令和8年9月6日（日）午前10時から正午まで

2 場所

マックスバリュ浅江店 光市浅江四丁目1番7-1号

3 内容

- （1）応急手当体験（心肺蘇生及びAEDの取扱いなど）
- （2）救急車の乗車体験（救急資器材の展示を含む。）
- （3）救急車の適正利用、救急医療電話相談「＃7119」等に関する広報
- （4）はしご自動車の乗車体験

※（1）は、店舗内イートインコーナー、（2）～（4）は店舗北側駐車場（一部）で実施します。なお、雨天時は、駐車場での行事を中止する場合があります。

4 「救急の日」及び「救急医療週間」について

救急業務及び救急医療に対する理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に、毎年9月9日を「救急の日」、救急の日を含む1週間（本年は、9月6日（日）から12日（土）まで）を「救急医療週間」と定めています。

問合せ

消防本部警防課救急係

担当：兼森 TEL：0833-74-5603 FAX：0833-74-5611